

個別相談を受けられる方へ

ご相談内容・時期によって、時間枠等がことなります。ご注意ください。

<記帳相談>事業の経理についての相談です。

相談日：4月～1月の青色申告会営業日 会場：申告会事務局

相談時間：1回1時間（予約制）

相談枠：①9：30～10：30 ②10：30～11：30 ③13：00～14：00

④14：00～15：00 ⑤15：00～16：00

※パソコン会計のご相談は、「ブルーリターンA」「やよいの青色申告（CD版）」の2種類のみです。

※予約なしのご相談は、予約者優先のためお断りする場合があります。

<源泉徴収・年末調整相談>従業員・専従者の給与の源泉税についての相談です。

相談日：7月・12月・1月 会場：申告会事務局

相談時間：予約不要

相談受付：9：30～11：30 13：30～15：30

※混雑状況により、受付時間を早めに締め切る場合があります。

<確定申告相談>所得税・消費税の確定申告についての相談です。

相談日：2月～3月 会場：申告会事務局・幸区役所他出張会場

相談時間：1回1時間（予約制）

相談枠：①9：00～10：00 ②10：00～11：00 ③11：00～12：00

④13：00～14：00 ⑤14：00～15：00 ⑥15：00～16：00 ⑦16：00～17：00

※相談会をご利用になる場合は、特別会費（所得税1,000円、消費税500円）がかかります。

※1月～3月にてパソコン会計のご相談をする場合は、1時間1,000円の費用がかかります。

※予約なしのご相談は、予約者優先のためお断りする場合があります。

<その他相談>

①顧問弁護士による無料法律相談（開催日4日前までに要予約）

相談日：毎月第2・4火曜日（2・3月を除く） 会場：申告会事務所

②税理士による無料税務相談（開催日4日前までに要予約）

相談日：毎月15日（2・3月を除く） 会場：申告会事務所

※都合により日程変更する場合があります。